

# 令和6年度 札幌市防災会議

## 議 事 録

日 時：2025年3月10日（月）午前10時開会  
場 所：札幌プリンスホテル国際館パミール 6階

## １．開　　会

○事務局（大場危機管理課長）　それでは、定刻となりましたので、ただいまから令和６年度札幌市防災会議を開会いたします。

本日の進行を務めさせていただきます危機管理局危機管理課長の大場です。どうぞよろしくお願いいたします。

初めに、本日の会議ですが、委員６８人中５８名の出席を賜っております。

札幌市防災会議運営規程第５条で定める委員の過半数の出席がありますので、会議が成立していることをご報告いたします。

また、今年度から楽天モバイル株式会社を新たな委員として委嘱しておりますので、ご紹介いたします。

楽天モバイル株式会社様、ご起立をお願いします。

よろしくお願いいたします。

続きまして、会議資料の確認をさせていただきます。

本日の資料は、会議次第、資料１から資料５、そのほか、出席者名簿、座席表をお配りしております。

資料の不足等がございましたら、事務局までお申し出いただきますようお願いいたします。

## ◎挨拶　　撈

○事務局（大場危機管理課長）　それでは、開会に当たりまして、札幌市防災会議会長であります秋元市長よりご挨拶申し上げます。

○秋元市長　皆さん、おはようございます。

札幌市長の秋元でございます。

本日は、大変お忙しい中にもかかわらず、札幌市防災会議にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

委員の皆様におかれましては、日頃から札幌市の防災に対しまして、多大なるご協力をいただいておりますことを、この場をお借りして厚く御礼を申し上げたいと思います。

さて、今年で阪神・淡路大震災から３０年が経過いたしました。この間、今日に至るまで、東日本大震災、北海道胆振東部地震など、全国各地で大きな災害が発生をしております。そして、多くの方々が被災をしているところでございます。

昨年１月には、能登半島地震が発生をいたしまして、厳冬期における防災対策の重要性など様々な新たな課題を認識させられたところであります。

札幌市の厳冬期の災害への備えといたしましては、毛布、ストーブなどの備蓄物資の増強に加えまして、区体育館への非常用電源の整備でありますとか、冬期災害を想定した総合防災訓練など、新たな取組を進めることとして、市民の安全・安心をしっかりと守ってまいりたい、このように考えているところであります。

また、民間企業あるいはＮＰＯの皆様の知見をお借りすることで、被災者支援のより一層の充実が図れるものと考えているところでございます。委員の皆様には、引き続きのご理解、ご協力をお願い申し上げる次第であります。

本日の防災会議では、皆様から忌憚のないご意見をいただきまして、札幌市の防災体制の強化につなげてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○事務局（大場危機管理課長）　ありがとうございました。

## ２．議　　案

○事務局（大場危機管理課長）　それでは、議事に入ります。

議事進行につきましては、櫻井危機管理監が行いますので、よろしくお願いいたします。

○事務局（櫻井危機管理監）　札幌市危機管理監の櫻井でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、議事を進めさせていただきます。

本日の会議は、議案２件、報告１件を予定しております。

まず、議案第１号　札幌市地域防災計画の修正について、事務局から説明をお願いします。

○事務局（小野寺危機管理部長） 危機管理部長の小野寺でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の会議では、まず、札幌市地域防災計画の修正に関するものが2件ございます。

資料1、札幌市地域防災計画の修正概要をご覧ください。

まず、1、地震災害対策編について説明いたします。

（1）令和6年能登半島地震を踏まえた修正でございます。

昨年発生した能登半島地震では、ライフラインの寸断により、暖が取れないなど厳冬期の災害の様々な課題が浮き彫りになりました。積雪寒冷地である札幌市において、冬の災害対策は重要な課題であり、このたび、能登半島地震を踏まえた修正をするものでございます。

まず、アの避難者の集約先となる区体育館への非常電源整備についてでございます。

こちらは、避難者が長期的に滞在すると想定される区体育館において、停電時でも施設の暖房等が使えるように非常電源を計画的に整備していくものです。

次に、イの災害時基幹病院に接続する管路における上下水道施設の一体的な耐震化についてです。

こちらは、一刻を争う人命救助の観点から、災害時基幹病院に対する安定給水と排水機能を確保できるよう、上下水道施設の耐震化を進めるものです。

次に、ウの冬期災害を想定した総合防災訓練の実施についてです。

こちらは、これまで秋に開催していた総合防災訓練を冬に開催し、冬の特徴を捉えた訓練や冬の災害への備えについての啓発を行い、冬期の災害への対応力の強化を図るものでございます。

続いて、（2）防災会議の構成機関の追加についてでございます。

このたび、札幌市防災会議の構成機関として楽天モバイル株式会社にご参画いただきましたことに伴い、移動通信施設等の災害対策や応急対策に係る部分を修正するものでございます。

続いて、（3）災害対策基本法の改正に基づく避難行動要支援者の個別避難計画作成に係る追記及び修正についてです。

こちらについては、令和3年5月に災害対策基本法が改正され、高齢の方や障がいのある方などで災害時の避難に特に支援が必要な災害行動要支援者について、個別避難計画を策定することが市町村の努力義務とされているところですが、この法改正を受け、国が示す取組指針に個別避難計画の作成に関する留意事項等が追加されるなどの改定が行われましたので、地域防災計画を修正するものです。

続いて、（4）協定締結等に伴う修正についてです。

まず、アの新規締結として、災害時におけるフォークリフトの提供に関する協定についてでございます。こちらは、避難所までの迅速な支援物資の供給を目的とし、札幌市の防災拠点倉庫などにフォークリフトをご提供いただけるよう、トヨタL&F札幌株式会社と協定を締結いたしました。

次に、民間一時滞在施設としての協力に関する協定についてです。こちらは、災害時において旅行客の受入れができるよう、京王プラザホテル札幌ほか9か所のホテルと協定を締結いたしました。

次に、締結先の追加でございます。災害時における帰宅困難者等の支援に関する協定について、株式会社北陸銀行、株式会社北海道銀行ほか2社と協定締結先を追加いたしました。

次に、（5）その他の修正でございます。

アについては、国土交通省の通知に基づき、土砂災害危険箇所という用語を土砂災害警戒区域という用語に置き換えたほか、イについては、令和6年度に地区防災計画を策定した豊平区の西岡地区町内会連合会地区と手稲区の前田ゆたか町内会地区の計画を追加したものです。

地震対策編については以上でございます。

続いて、2の風水害対策編について説明いたします。

こちらは、避難情報の発令や災害応急対応などの水防活動において、最新の気象予報技術を活用した災害対応の強化を図っていくため、修正するものです。

最後に、3の地震災害対策編、風水害対策編、事故災害対策編の各編共通の修正事項については、機構改革等に伴う名称変更、北海道地域防災計画との整合に関する修正、時点修正など

を行ったものでございます。

詳細は、資料2、札幌市地域防災計画新旧対照表に記載しており、説明は省略をさせていただきます。

以上で、議案第1号 札幌市地域防災計画の修正についての説明を終わります。

○事務局（櫻井危機管理監） ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等はございませんか。

（「なし」と発言する者あり）

○事務局（櫻井危機管理監） よろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○事務局（櫻井危機管理監） それでは、議案第1号については、ご承認いただきましたので、地域防災計画の修正を今後進めさせていただきます。

ありがとうございました。

では、続きまして、議案第2号 札幌市水防計画の修正について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（小野寺危機管理部長） 議案第2号 札幌市水防計画の修正についてご説明いたします。

資料3、札幌市水防計画の修正概要をご覧ください。

まず、1の避難確保計画・浸水防止計画の作成及び訓練の実施に係る修正について説明をいたします。

洪水や土砂災害発生時に要配慮者の迅速かつ円滑な避難の確保をするため、浸水被害区域及び土砂災害警戒区域に位置する要配慮者利用施設のうち、市町村の地域防災計画に定められた要配慮者利用施設の所有者等は、避難確保計画の作成というものが義務づけられております。

そこで、要配慮者利用施設の所有者や管理者が円滑に避難確保計画を作成できるよう、本市において、クラウドサービスを利用した避難確保計画の新規作成と提出を支援する取組を推進することとし、水防計画に盛り込むものでございます。

次に、2、その他の修正事項については、各種対策の時点修正や文言の整理などを行ったものでございます。

詳細の内容は、資料4、札幌市水防計画新旧対照表に記載しており、説明は省略させていただきます。

以上で、議案第2号 札幌市水防計画の修正についての説明を終わります。

○事務局（櫻井危機管理監） ただいまのご説明につきまして、ご意見、ご質問等はございませんか。

（「なし」と発言する者あり）

○事務局（櫻井危機管理監） よろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○事務局（櫻井危機管理監） それでは、議案第2号については、ご承認いただきましたので、水防計画の修正を進めさせていただきます。

ありがとうございました。

議案の審議については以上となります。

### 3. 報 告

○事務局（櫻井危機管理監） それでは、次に、次第の3、報告に移らせていただきます。

報告第1号 札幌市が取り組む防災対策について、事務局から報告をお願いいたします。

○事務局（小野寺危機管理部長） 本日は、関係機関や団体の方々が一堂に会する大変貴重な機会でございますので、この場をお借りし、札幌市が取り組む防災対策についてご説明をさせていただきます。

資料5をお開きください。

昨年の能登半島地震など過去の災害の教訓などを踏まえ、札幌市としても専門家の知見などを踏まえて防災・減災に向けた様々な取組を加速して進めているところです。

本日ご説明する取組は、現在進行形で動いている、もしくは、次年度にすぐ動き出すなど、

非常にタイムリーな取組であり、今後、関係機関の皆様との連携が一層必要とされる取組ばかりでございます。

本日は情報共有ということでご説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

なお、次年度の取組に関しましては、現在、議会において令和7年度予算として審議中でございますので、あくまで現時点の予定ということでご説明をさせていただきます。ご了承ください。

それでは、まず、1番目、冬期災害への対策についてでございます。

こちらは、議案の説明でも触れましたが、能登半島地震では、ライフラインの寸断により暖を取ることが難しいという厳しい環境の中で、避難生活が長期化するなど、様々な課題が浮き彫りになりました。

そこで、本市としては、(1)避難所環境の整備として、①でございますが、避難所の寒さ対策として毛布やストーブなどの備蓄物資の増強を進めております。

また、②になりますが、避難者の長期的な滞在先となる区体育館について、冬期の停電時でも暖房設備等が使用可能となるよう、次年度から非常発電設備の整備を進めます。

また、これまでの災害において、トイレの問題も非常に大きな課題となっておりますことから、本市としても、避難所の衛生的なトイレ環境を確保するため、次年度から各区体育館にマンホールトイレの整備を進めてまいります。

次に、(2)総合防災訓練の冬期実施でございます。

これにつきましても、先ほど若干触れましたが、これまで総合防災訓練は、毎年8月下旬から9月上旬に各区を順番に回り実施してきたところですが、冬期の災害対応力の強化の観点から、次年度からは、全市民を対象として冬期に総合防災訓練を開催します。

詳細の検討はこれからでございますが、令和7年度は、大和ハウスプレミストドームで実施し、子どもから大人まで幅広く参加していただくため、冬休み期間中や休日の開催を検討しております。また、冬の特徴を捉えた体験型のプログラムやイベントの企画、関係機関や企業、NPO、医療機関、大学など幅広く参加を呼びかけ、展示ブースによるPRなども実施したいと考えております。

総合防災訓練につきましては、これまでもここにお集まりの皆様には多大なるお力添えをいただいているところですが、ぜひ今後ともご協力くださいますようお願い申し上げます。

次に、防災DXの推進についてでございます。

昨今の自然災害の甚大化や頻発化の傾向がある中におきまして、本市の人口は将来的に減少し、災害対応を行う本市職員をはじめ、民間事業者の皆様も減少していくことが予想されるところです。

このような中で、持続可能な防災体制を構築していくために、防災分野のDXを推進し、防災体制の高度化や迅速化を図る取組を進めることで、市民の安全・安心の確保につなげたいと考えております。

まず、(1)風水害の危険性の予測に関しては、最新の気象予報技術を活用した洪水や土砂災害など風水害の危険性を予測できるシステムを導入し、災害の初動体制の早期確立や、避難所の早期開設などに活用し、被害の最小化を図るものでございます。

次に、(2)地震による家屋被害の予測に関しましては、地震発生直後に、家屋の被害が集中する地域や家屋の被害の棟数の予測が可能なシステムを導入し、被害が集中する地域や規模の予測結果を基に、救助活動や家屋被害調査等の体制の強化を図り、早期の復旧、被災者支援に活用するものでございます。

次に、(3)情報共有のプラットフォーム導入による情報収集・共有の迅速化に関しましては、市職員のほか、協力事業者が災害発生時に現場から被害状況を直接入力したり閲覧することが可能な防災デジタルプラットフォームを整備し、現場情報の即時の共有、災害情報の自動集約と分析を行うことで、災害対応の迅速化の実現を図るものです。

次に、3、要配慮者等への災害対策についてでございます。

これまでの災害において、高齢者や障がい者で自ら避難することが難しい要配慮者の方々が、高い割合で災害で犠牲になっているという現状を踏まえ、先ほども触れましたとおり、災害対

策基本法等が改正されるなど、災害時の要配慮者の避難支援の実効性を高めるための様々な取組が進められています。

先ほどの説明とほぼ同じ内容でございますので、簡単に申し上げますと、（１）個別避難計画の推進につきましては、災害危険区域に居住するなど、優先度の高い避難行動要支援者について、個別避難計画の作成を推進する体制を構築していきます。

また、（２）避難確保計画の作成支援についてでございますが、先ほど、要配慮者の迅速かつ円滑な避難を確保するために、要配慮者利用施設の所有者、管理者が避難確保計画を策定することになっているというご説明をさせていただきましたが、本市においてクラウドサービスを利用した避難計画の確保の新規作成と提出を支援する、こちらに記載しておりますのは、その具体の実施内容でございます。

令和６年度に、本市職員などが対面で避難確保計画の作成を支援する作成支援会を延べ２０回開催し、１２８施設の方に参加いただきました。令和７年度は、この作成支援会を延べ４０回開催する予定であり、避難確保計画の作成の支援を引き続き支援してまいりたいと考えております。

次に、（３）災害情報伝達手段の多様化は、避難情報の配信については、主に携帯電話を利用した伝達を行っておりますが、高齢者を中心に携帯電話を保有しない市民も一定数おられることから、令和５年度から、６５歳以上の携帯電話を保有しない市民を対象に、事前登録した自宅固定電話宛てに避難情報などを配信するサービスを実施しております。

次に、物資・防災資機材に関する取組についてでございます。

（１）災害時物流の強化ということで、①防災拠点倉庫の民間倉庫への移転、②物資供給実働訓練の実施とありますが、まとめて説明をさせていただきます。

まず、札幌市の備蓄物資は基幹的な避難所である小・中学校など約３００か所に保管をしておりますが、市内に二つの防災拠点となる倉庫があります。この二つの倉庫は、公共施設の後活用ということで利用しておりますので、物資の搬入、搬出をするためのスペースが十分に確保できないなど課題が多々ございました。来年度につきましては、効率的な搬入、搬出が可能な民間の倉庫に移転をいたします。

また、過去の災害を見ますと、物資の供給のオペレーションが災害発生時にうまくいかないという問題も発生しておりますことから、来年度、事業者のご協力をいただき、物資供給の実働訓練を行い、物資供給の実効性というものを高めていきたいと考えております。

なお、先日、報道でもございましたが、大規模災害発生時に国が被災地の要請を待たずに自治体へ物資を届けるプッシュ型支援という仕組みがございますが、内閣府において、このプッシュ型支援のために物資を新たに全国７か所に設置する分散備蓄というものが行われることになっており、札幌市も配置先となったところです。これについては、今後、内閣府と具体の協議を進めていきたいと考えております。

次に、（２）自主防災組織の防災資機材に対する一部補助については、地域の自主防災活動を推進していただくための一助として、平成９年度から自主防災組織に対して防災資機材のセットを現物で給付するという助成制度を設けており、自主防災組織の約９割に活用していたところとです。

その一方で、助成した資機材の老朽化に伴う資機材の更新を求める声や品目の拡大を求める声も寄せられていることから、改めて助成の在り方について検討したところ、来年度からは、防災資機材のセットを給付するという現行の制度は終了いたしまして、自主防災組織が防災資機材を購入する際、費用の一部を補助するという新たな制度を立ち上げることとしております。

５番目につきましては、令和６年の能登半島地震に係る支援状況で、本市が派遣として出向いた人数や送った物資などについて、こちらに若干ご紹介をさせていただいております。

資料の説明としては以上でございますが、本日申し上げた取組をはじめ、災害が発生した際には、本日お集まりの皆様のご協力は何より必要でございます。特に、昨今は、関係機関のご協力のもとより、専門知識を有する企業やＮＰＯなど様々な主体が多様な支援を展開している状況でございます。札幌市としましても、新たに様々な取組を立ち上げるということも全力で進めてまいりたいと思いますが、支援を受けるという受援に関しましても、災害対応を円滑に

進める上では非常に大きな要素だと考えておりますので、この点についてもしっかりと検討を進めてまいりたいと思います。

本日お集まりの皆様方には、これからも札幌市の災害対策に何かとご協力を賜る場面があると思いますが、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

説明は以上でございます。

○事務局（櫻井危機管理監）ただいまの説明につきまして、ご質問等はありませんか。

（「なし」と発言する者あり）

事務局（櫻井危機管理監） 本日予定しておりました議案及び報告につきましては以上となりますが、全体を通して質問等はありませんか。

（「なし」と発言する者あり）

#### 4. 閉 会

○事務局（櫻井危機管理監） それでは、以上をもちまして、会議を終了させていただきます。

皆様には、お忙しい中をご審議いただきましたことに、改めて感謝申し上げます。

札幌市といたしましては、今後も関係機関の皆様や市民の皆様と連携を強化し、災害に強いまちづくりを進めてまいりますので、引き続き、ご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

本日は、ありがとうございました。

以 上